

オンラインライブ中継による東京・名古屋・大阪同時開催

『合併契約』の実務

主催：(社)企業研究会 / 協力：TAC(株)

《開催要領》

東京会場

- 日時● 2014年12月3日(水)
10:00~16:00
- 会場● 企業研究会セミナールーム
(東京：麹町5丁目)

名古屋会場

- 日時● 2014年12月3日(水)
10:00~16:00
- 会場● TAC名古屋校
(名古屋：名鉄バスターミナルビル9F)

大阪会場

- 日時● 2014年12月3日(水)
10:00~16:00
- 会場● TAC梅田校
(大阪：梅田センタービル5F)

《開催にあたって》

当セミナーは、講師が来場する東京会場をメイン会場として、その模様を名古屋会場・大阪会場に中継致します(名古屋会場・大阪会場への講師の来場はありません)。中継については、TV製作会社である(株)東通が担当し、双方向コミュニケーションにより、名古屋会場・大阪会場からの質疑応答も可能です。
(裏面のご案内もご覧ください)

講師

佐藤経営法律事務所
弁護士・米国公認会計士・公認内部監査人 佐藤 孝幸 氏

講師紹介

早稲田大学政治経済学部政治学科卒業。外資系銀行において金融業務、米国外大手会計事務所において国際税務コンサルティング業務、大手総合商社において契約法務等に従事。2002年4月 佐藤経営法律事務所開設。複数の企業の社外監査役も務める。主な著書として『実務契約法講義』(民事法研究会)、『英文契約書の読み方』(かんき出版)、『ただいま授業中 内部統制がよくわかる講座』(かんき出版)、『詳解 監査役の実務』(中央経済社)がある。



《申込書》一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛

■『東京会場』受講料 1名(税込・昼食代含む)

(申込書をFAXでご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。)

↓希望会場に「○」をご記入下さい。 FAX:03-5215-0951

正会員	37,800円(本体価格 35,000円)
一般	41,040円(本体価格 38,000円)

■『名古屋・大阪会場』受講料 1名(税込・昼食代を含みません)

正会員	36,720円(本体価格 34,000円)
一般	39,960円(本体価格 37,000円)

■参加要領

申込書はFAX、または下記担当者宛E-mailにてお送り下さい。当会ホームページからお申込み頂けます。後日(開催日1週間前~10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会ホームページにてご確認いただけます。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])

※お申込後のキャンセルはお受けしかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理の方のご出席をお願いいたします。

※最少催行人数に満たない場合は、中止とさせていただきます。

■お申し込み・お問い合わせ先

一般社団法人企業研究会 公開セミナー事業グループ

担当/川守田 E-mail: kawamorita@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951

〒102-0083 東京都千代田区麹町 5-7-2 麹町 31M Tビル 2F

*申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

《東京会場:141560-0303(※)》2014.12.3 合併契約の実務	
《名古屋会場:141572-0303(※)》2014.12.3 合併契約の実務	
《大阪会場:141573-0303(※)》2014.12.3 合併契約の実務	
ふりがな 会社名	
住所	〒
TEL	FAX
ふりがな ご氏名	所属 役職
E-mail	
ふりがな ご氏名	所属 役職
E-mail	
ふりがな ご氏名	所属 役職
E-mail	

『合併契約』の実務

10:00

■開催にあたって■

合併契約とは、これから共同事業を行おうとする当事者が、単なる業務提携関係を通じてではなく、互いに出資して設立した合併会社によって、共同事業を行うために交わす契約です。そのため、合併契約には、共同事業のしくみや合併会社の経営・運営のあり方について、事前に合意しておくが必要になりますが、合併会社への出資比率において多数派と少数派が存在する場合、少数派当事者の権利をどこまで確保するかなどさまざまな問題が出てきます。また、当事者間の契約上の問題に加えて会社法の観点から別途検討しておくべき問題も生じてきます。

本講座では合併契約書に盛り込まれる典型的な主要事項について、契約書のドラフト作成や条件交渉上のチェックポイント、さらには会社法上の問題点などについて基礎からわかりやすく解説いたします。あわせて、海外企業との間で合併会社を設立して事業を行なう企業が増加しつつあることから、日本で合併会社を設立する場合の英文合併契約書も取り扱います。

■プログラム■

1. 合併会社の設立
 - (1) 合併会社設立までの流れ
 - (2) 企業形態と設立方法
 - (3) 設立・定款に関する基本的合意事項
2. 出資比率の決定
 - (1) 出資比率の決定方法
 - (2) 合併契約や定款による会社法の資本多数決の原則の修正
 - (3) 出資比率を維持・変更する仕組み
3. 機関設計と機関の権限分配
 - (1) 合併会社における運営形態選択のポイント
 - (2) 株主総会・取締役会の決議要件・決議事項
4. 役員を選任・解任
 - (1) 役員を選任・解任に関する規定
 - (2) 合意を破られた場合の対応策
5. 重要事項の決定
 - (1) 重要事項の決定に関する制度設計の必要性
 - (2) 合意を担保するための方策
 - (3) 少数派が留意しておくべき重要事項
6. 議決権に関する設計
 - (1) 会社法による設計の多様化
 - (2) 議決権の設計内容と方法
 - (3) テッドロックに陥らないために留意すべきポイント
7. 剰余金の配当に関する方針
 - (1) 配当等に関する設計の必要性
 - (2) 株主ごとに異なる剰余金配当等を定める場合の定款の規定
8. 資金調達の方針
 - (1) 合併契約当事者の追加出資義務についての留意点
 - (2) 追加出資の方法、タイミングについての条件
 - (3) 出資義務を履行しない場合の対応
9. 紛争処理
 - (1) 紛争処理方法の選択
 - (2) 救済措置の検討
10. 合併事業の解消
 - (1) 合併事業の主な解消事由
 - (2) 解消の手段
 - (3) 合併事業解消後の権利・義務
11. 英文合併契約書を読んでみる
 - ・・・日本で合併会社を設立して合併事業を営むための英文合併契約書を読みます。

＝ ご案内 ＝

※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。

※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

※名古屋会場、大阪会場のご昼食につきましては、ご参加者の皆様各自、セミナー会場近隣の飲食店にてお召し上がり頂く形となります。

※セミナー中、映像及び音声のトラブルがあった場合は、下記の通り対応をさせていただきますので、ご了承の上、お申込をいただけるようお願い申し上げます。

■映像など切断した場合、再接続してから講義を再開致します。

■接続が回復できない場合、もしくは音声途切れるなど 配信品質が著しく低下した場合、受講料を返金させていただきます。

16:00